

次期漁港漁場整備長期計画について（報告）

「漁港漁場整備法」 抜粋

第二章の三 漁港漁場整備長期計画

第六条の三 農林水産大臣は、漁港漁場整備事業の総合的かつ計画的な実施に資するため、政令で定めるところにより、漁港漁場整備基本方針に即して、漁港漁場整備事業に関する長期の計画（以下「漁港漁場整備長期計画」という。）の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。

2 漁港漁場整備長期計画においては、我が国の水産業の基盤の整備における課題に的確に対応する観点から、計画期間に係る漁港漁場整備事業の実施の目標及び事業量を定めるものとする。

3 漁港漁場整備長期計画は、水産物の加工及び流通の改善の動向並びに水産動植物の増殖及び養殖の推進の動向に配慮して定めるものとする。

（以下、略）

次期「漁港漁場整備長期計画」

計画期間：平成29年度から平成33年度まで

新たな漁港漁場整備長期計画（原案）について

基本的な考え方

- 世界的な水産物需要の増加などの国際情勢、地球温暖化に伴う気候変動、自然災害の激甚化、本格的な人口減少社会の到来などに的確に対応するため、重点的に取り組む課題を明確化
- 水産基本計画との密接な連携のもと、輸出促進や国土強靱化、まち・ひと・しごとの創生など新たな政府課題への対応と歩調をあわせ、漁港・漁場・漁村の総合的な整備を推進
- 国民に判り易い成果目標と事業量を設定し、漁港漁場施設の管理の高度化などの新たな手法を取り入れつつ、施策の計画的な実施とともに効率性や実効性を確保

漁港漁場整備基本方針に即して、今後5年間（平成29～33年度）に以下の課題に重点的に取り組む

重点課題及び実施の目標（案）

水産業の競争力強化と輸出促進

- ・ 更なる品質や付加価値の向上、生産の効率化やコスト縮減、産地の価格形成能力の向上に資する漁港の生産・流通機能を強化
- ・ 国内への安定的な水産物供給とともに、輸出先国のニーズに対応した生産・流通体制を確保
など

豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

- ・ 漁場環境の変化に対応しつつ水産環境の整備を順応的に展開
- ・ 広域的に藻場・干潟の衰退や底質・水質悪化の要因を把握し、ハード対策とソフト対策を組み合わせ合わせた回復対策を実施
- ・ 効果の把握、新たな知見や技術の活用とともに資源管理と併せた沖合漁場整備を推進
など

大規模自然災害に備えた対応力強化

- ・ 東日本大震災の復旧・復興の総仕上げ
- ・ 災害時救援活動、物資輸送等の拠点整備
- ・ 被災後の地域水産業早期再開のための拠点整備
など

漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出

- ・ 漁業所得の向上を通じた地域水産業の活性化、漁村への訪問を推進
- ・ 女性・高齢者等にとって住みやすく働きやすい漁村づくりの推進
- ・ 水産基盤施設の長寿命化対策による計画的な漁港機能の維持・保全
など

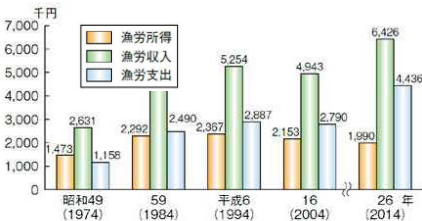
漁港漁場施設の管理の高度化（漁場施設の管理や漁港施設の機能保全の効率化など）

重点課題1：水産業の競争力強化と輸出促進

現状と課題

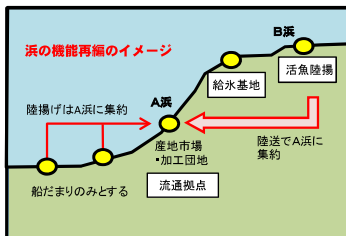
- 全国的に厳しい漁業経営状況の改善や輸入水産物に対する我が国水産物の競争力強化を図るため、品質や付加価値の向上とともに、生産・集出荷体制の効率化によるコスト縮減や産地の価格形成能力を強化する必要。
- 世界的に水産物需要が増加する中、2019年までに、国産水産物輸出額を3,500億円に倍増させるとの政府目標の達成に向けて、輸出先国のニーズや衛生管理など輸出条件に合わせた生産・流通体制の整備が必要。

■沿岸漁船漁家の経営状況の変化



資料：平成6年までは農林水産省「漁業経営調査報告（漁家の部）」、平成16年以降は農林水産省「漁業経営調査報告」に基づき水産庁で作成。
注：平成18年調査において調査体系の見直しを行ったため、平成16年以前の結果と平成26年の結果と連続しない。

■広域浜プランによる浜の機能再編



■衛生管理対策の取組状況



■輸出増大が見込まれる水産物の輸出実績



資料：財務省「貿易統計」（平成27年）

次期長期計画における実施の目標

1. 水産業の競争力強化
 - 水産物生産・流通機能の強化
 - ・広域浜プラン等と連携しつつ、産地市場、荷さばき所等の再編・集約
 - ・大型漁船等へ対応した岸壁の整備など陸揚機能の強化
 - ・養殖等の生産拠点漁港の整備の強化等
2. 水産物の輸出促進
 - 輸出促進に向けた生産から流通に至る一貫した衛生管理対策の推進
 - ・岸壁や荷さばき所、冷凍・冷蔵施設等の一体的整備等
 - 海外ニーズにマッチした水産物の増産
 - ・輸出増大が見込まれる水産物の漁場整備等

新たな漁港漁場整備長期計画の目指す主な成果

重点課題1：水産業の競争力強化と輸出促進

成果目標(アウトカム)	
① 水産物の流通拠点となる漁港で取り扱われる水産物のうち、新たに品質の向上や出荷の安定※1が図られた水産物取扱量の割合	5年間で おおむね50%増
② 水産物の流通拠点や生産拠点となる漁港のうち、輸出増大が見込まれる水産物を取り扱う漁港において、新たに輸出を拡大※2した漁港数	5年間で おおむね60漁港増
整備目標(アウトプット)	
① 水産物の流通拠点や生産拠点となる漁港のうち、輸出増大が見込まれる水産物を取り扱う漁港において、水産物の高度な衛生管理体制が構築された漁港の割合	H28：24% ⇒ H33:おおむね50%
② 水産物の流通拠点となる漁港のうち、新たに大型漁船の円滑な利用を可能にする等により陸揚能力の向上が図られた漁港数	5年間で おおむね20漁港増

事業量	目標
ア 水産物の流通拠点となる漁港における整備漁港数	おおむね90漁港
イ 地域の中核的な生産活動等が行われる地区における整備地区数	おおむね150地区

※1 品質の向上や出荷の安定の考え方
※2 輸出の拡大の考え方

水産物の鮮度維持や安全の確保、出荷量の安定化、生産・流通コストの削減が図られること。
輸出品、輸出魚種または輸出相手国が増加すること。

重点課題2： 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

現状と課題

- 我が国の漁業生産量はピーク時の半分以下まで減少し、また、海水温上昇等の海洋環境の変化により、藻場・干潟が減少するとともに、水産生物の分布域が変化。
- 水産資源の回復・増大が図られるよう、資源管理施策や栽培漁業と連携しつつ、水産生物の生活史に配慮した広域的な漁場整備をさらに展開し、沖合域も含めた海域全体の生産力の底上げを図ることが必要。

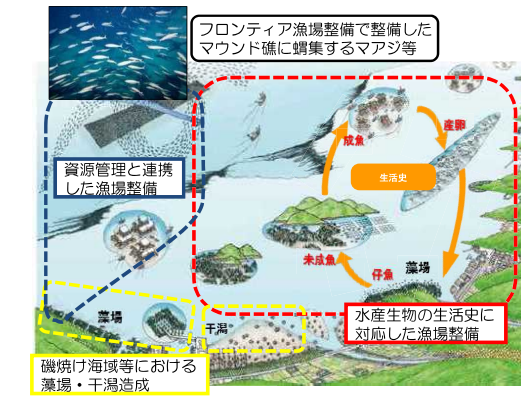
■藻場面積の推移



■藻場の衰退状況 (2013年)



■水産環境整備の推進



次期長期計画における実施の目標

1. 沿岸環境対策

■効果的な沿岸環境の改善対策

- ・広域的な視点からの環境悪化要因の把握 (ICTの活用等)
- ・ハード対策とソフト対策を組み合わせた効果的な藻場・干潟の回復や貧酸素水塊対策を実施
- ・磯焼け対策やサンゴの増殖技術開発 等

■気候変動等による海洋環境の変化への対応

2. 沖合域の生産力向上

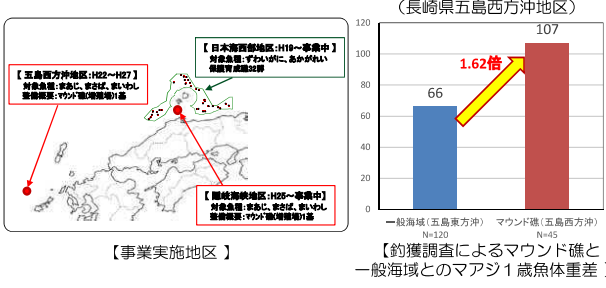
■沖合の漁場整備等のさらなる展開

■海水温上昇による漁場環境の変化

- カジメ科藻類の分布南限の北上
- アイゴなどの植食性魚類やナルトビエイ等の摂食行動の活発化、分布域の拡大
- 多くの海洋生物の分布域が変化
- サンゴ礁の白化現象域の拡大



■フロンティア漁場整備の推進



新たな漁港漁場整備長期計画の目指す主な成果

重点課題 2： 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上

成果目標(アウトカム)

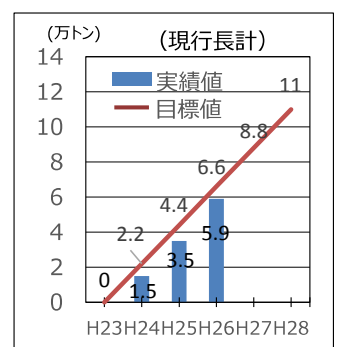
① 水産資源の回復や生産力の向上のための漁場再生及び新規漁場整備による**新たな増産量** 5年間でおおむね8万トン増

整備目標(アウトプット)

① 水産生物の生活史に対応した**良好な生息環境空間を創出**するための整備海域数 5年間でおおむね25海域

② 藻場・干潟が減衰している海域において、藻場・干潟の総合的な回復対策を講じた海域数 5年間でおおむね75海域 (100%)
(藻場・干潟が衰退している海域における総合的な回復対策を講じた海域の割合)

事業量	内容	目標値
ア	魚礁や増養殖場の整備面積	おおむね 5万ha
イ	漁場の効用回復に資する堆積物除去等の実施面積	おおむね 15万ha
ウ	藻場・干潟の造成面積	おおむね 7,000ha



藻場の衰退が認められる都道府県(2013)
(出典: 改訂版磯焼け対策ガイドライン)

重点課題3： 大規模自然災害に備えた対応力強化

現状と課題

- 平成23年に発生した東日本大震災においては、東北地方太平洋沿岸の漁港・漁村を中心に壊滅的な被害が発生し、多くの犠牲者が出るとともに、地域の経済や国民への水産物の安定供給にも大きな影響。
- 今後、南海トラフ地震等切迫する大規模地震・津波や台風・低気圧災害の激甚化等に対応するため、漁業地域の安全対策及び地域水産業の早期回復の両面からハード対策とソフト対策を組み合わせた地震・津波対策等を推進することが必要。

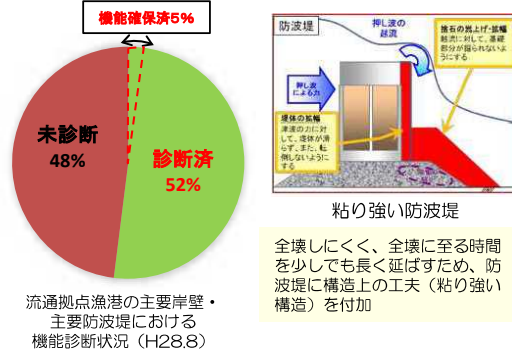
■東日本大震災による被災状況



津波の来襲状況

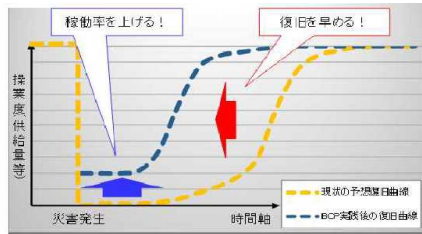
集落の被災状況

■耐震・耐津波機能診断の実施状況及び対策事例



流通拠点漁港の主要岸壁・主要防波堤における機能診断状況 (H28.8)

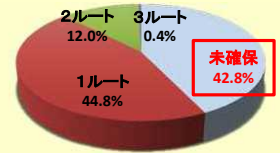
■事業継続計画（BCP）構築による効果



次期長期計画における実施の目標

- 東日本大震災による被災地の復旧・復興
- 漁業地域の安全対策

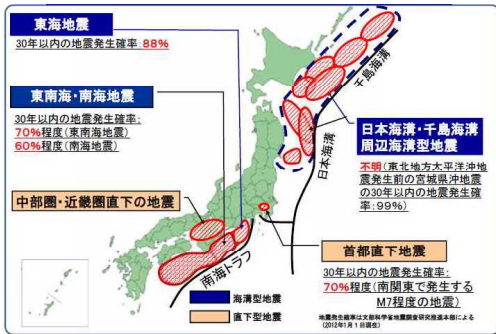
- ・ 救援活動、物資輸送等の拠点整備（拠点漁港の耐震・耐津波化）
- ・ 避難地、避難路の整備



漁港背後集落における避難ルートの確保状況 (H27)

- ・ 沖波波高等の設計条件の点検 等
- 被災時における水産業の早期再開に向けた対策
- ・ 水産業の早期再開のための拠点整備（拠点漁港の耐震・耐津波化）
- ・ 事業継続計画（BCP）等の導入 等

■大規模地震・津波襲来の危険性



出典: 中央防災会議「大規模地震対策について(H24.2.1)」

新たな漁港漁場整備長期計画の目指す主な成果

重点課題3： 大規模自然災害に備えた対応力強化

目指す主な成果	成果目標(アウトカム)	
	① 地震・津波に対する防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率※1	H27:48% ⇒ H33:おおむね60%
	② 水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港※2の割合	H28:0% ⇒ 10年間でおおむね80% 当面5年間でおおむね30%
	整備目標(アウトプット)	
① 被災時に救援活動、物資輸送等の防災拠点となる漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合	H28:7% ⇒ 10年間でおおむね80% 当面5年間でおおむね30%	
② 水産物の流通拠点となる漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合	H28:5% ⇒ 10年間でおおむね80% 当面5年間でおおむね30%	
事業量	ア 漁村における地震・津波に対する防災機能の強化のための整備地区数	おおむね 300地区
	イ 水産物の流通拠点となる漁港における主要施設の耐震・耐津波化のための整備漁港数	おおむね 70漁港
	ウ 水産物の流通拠点となる漁港における事業継続計画(BCP)等の策定漁港数	おおむね 150漁港

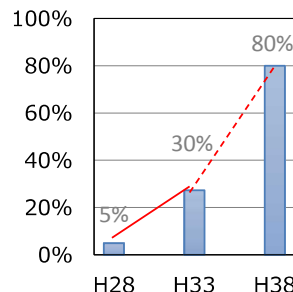
※1防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率の考え方

漁港漁場整備事業等により、全国の漁業依存度や漁家の割合が高い漁村において、地震防災対策特別措置法に基づく緊急輸送を確保するために必要な漁港施設等が確保された漁村の人口の割合

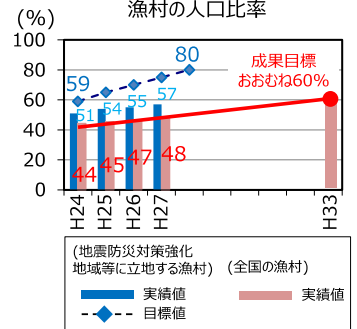
※2災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の考え方

陸揚岸壁やその前面水域の静穏度を確保するための防波堤等主要施設において、地震や津波に対する安全性が確保され、かつ、地域の水産業の継続や復旧を図るための計画等が策定された漁港

水産物の流通拠点となる漁港において主要施設の安全性が確保された漁港の割合



防災機能が講じられた漁村の人口比率



重点課題4： 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出

現状と課題

- 人口減少や高齢化等を背景に漁村の活力が低下する中、漁村の賑わいの創出を図るため、漁業所得の向上に向けた取組を実施する浜の活力再生プランの推進とあわせ、魅力的な地域資源等をフルに活用し、都市漁村の交流や水産業の6次産業化などを推進する必要。
- また、漁業地域においては、依然として生活・就労環境の改善が必要な地区が多く、高齢者や女性を含む水産業従事者にとって住みやすく働きやすい漁村づくりを推進する必要。
- 今後、漁港施設等が更新時期を迎え、そのための費用の増大が懸念される中、長期的視野による予防保全的な対策を盛り込んだ計画的な維持管理・更新とあわせ既存のストックの有効活用を推進する必要。

■都市漁村交流や観光振興による地域活性化

<修学旅行生による体験乗船>



寿都漁港（北海道）

<漁港内に立地した地元漁業者による回転寿司屋>



富来漁港（石川県）

■漁港の既存ストックの有効活用

<静穏水域の有効活用によるナマコの増養殖を展開>



<建設後50年を経過する施設の割合>

施設名	25年3月	35年3月	45年3月
外郭施設（防波堤等）	13.8%	28.0%	51.0%
係留施設（岸壁等）	8.1%	23.6%	50.7%

注）若手県、宮城県及び福島県の3県を除く2,646漁港を対象（H25.3月末現在）。

次期長期計画における実施の目標

1. 漁村の賑わいの創出
 - 漁業地域の資源を活かした交流人口の増大
 - ・浜プランと連携し、水産業の6次産業化や都市漁村交流、観光振興を促進
 - ・再生可能エネルギーの活用 等
 - 快適な生活環境創出や就労環境のバリアフリー化
 - ・漁業集落排水施設や浮桟橋の整備の推進 等
2. 既存ストックの最大限の活用
 - インフラ長寿命化対策
 - ・計画的な機能の維持・保全
 - ・施設情報の電子化による効率的な管理技術の導入 等
 - 漁港の既存ストックの有効活用
 - ・漁港水域を増養殖場としての利用やプレジャーボート受け入れなどに活用 等

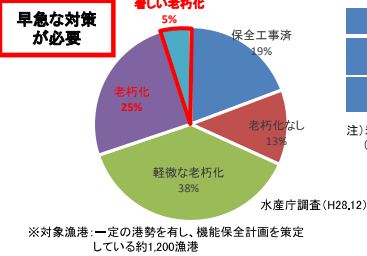
■漁港環境改善対策



浮桟橋の整備による作業の軽労化

■漁港施設の老朽化状況

<係留施設（約700km）>



早急な対策が必要

著しい老朽化

5%

19%

25%

13%

38%

水産庁調査（H28.12）

※対象漁港：一定の港勢を有し、機能保全計画を策定している約1,200漁港

新たな漁港漁場整備長期計画の目指す主な成果

重点課題4： 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出

成果目標(アウトカム)

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| ① 漁村の活性化により増加した都市漁村交流人口 | 5年間でおおむね100万人増 |
| ② 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合 | H28:66%
⇒ H33:おおむね100% |

整備目標(アウトプット)

- | | |
|--|--------------------------|
| ① 漁業集落排水処理施設が整備された漁村の人口割合 | H27:65%
⇒ H33:おおむね80% |
| ② 水産物の流通拠点や生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合 | H28:51%
⇒ H33:おおむね60% |
| ③ 緊急的に老朽化対策が必要な漁港のうち、対策の実施割合 | 5年間でおおむね100% |

目指す主な成果

- | | |
|--|-----------|
| ア 漁村への訪問者増加に資する施設の整備地区数 | おおむね100地区 |
| イ 漁業集落排水処理施設の整備地区数 | おおむね200地区 |
| ウ 水産物の流通拠点や生産拠点となる漁港における就労環境改善のための整備地区数 | おおむね80地区 |
| エ 漁港ストックの有効活用に関する取組の実施地区数 | おおむね50地区 |
| オ 緊急性の高い老朽化が判明した施設を有する漁港における、機能保全対策のための整備漁港数 | おおむね400漁港 |
| カ 漁港施設情報を集約化・電子化する漁港数 | おおむね900漁港 |

事業量